

地方独立行政法人 **長野市民病院**
第4期 中期計画の認可について

保健福祉部 医療連携推進課

1 地方独立行政法人 中期目標・中期計画について

●中期目標とは

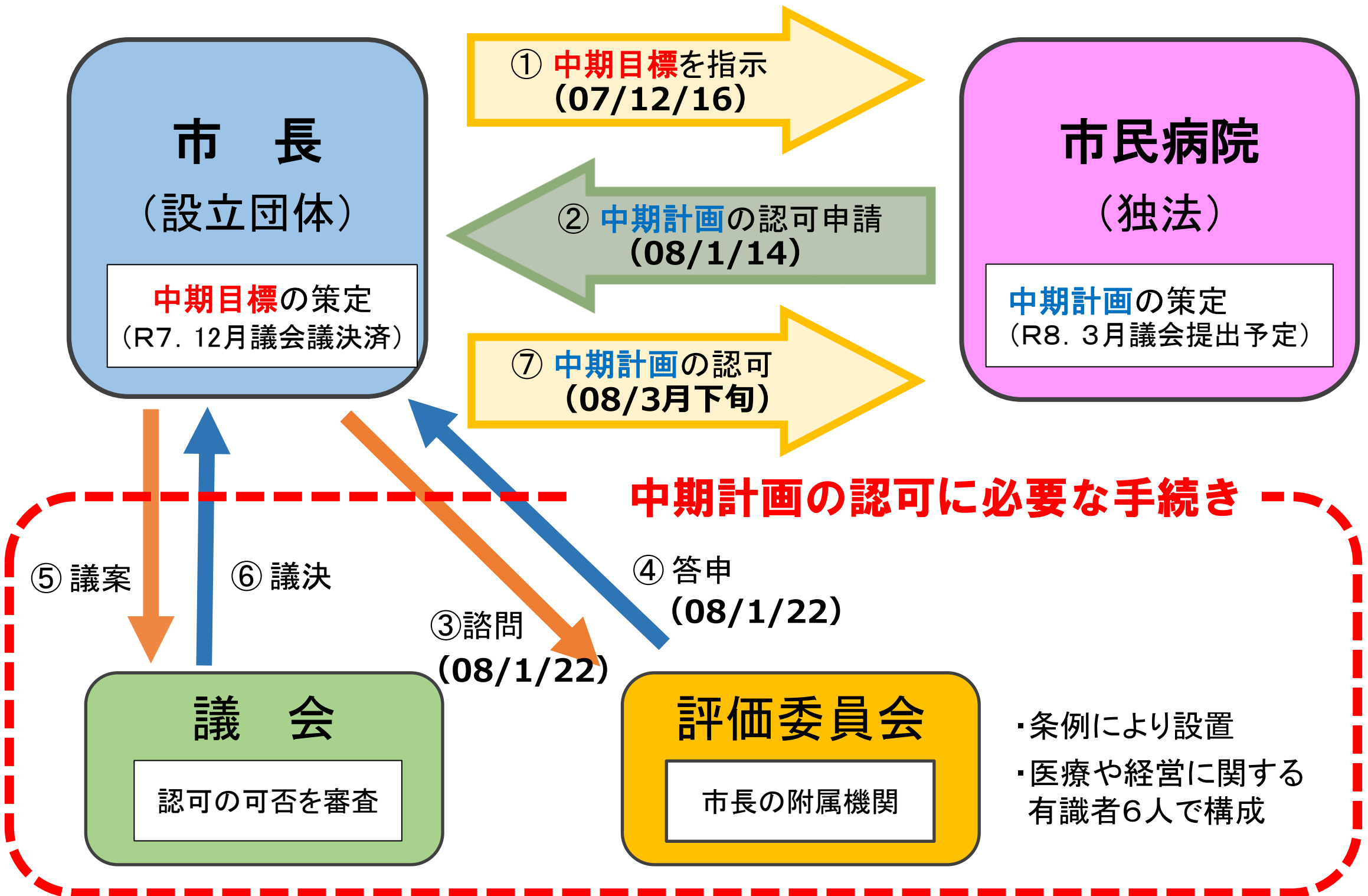
・地方独立行政法人の設立団体の長(市長)は、3～5年の期間において、法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人へ指示しなければならない。(地独法 第25条)



●中期計画とは

・法人(市民病院)は、中期目標を達成するための計画を作成し、市長の認可を受けなければならない。(地独法 第26条)

2 中期計画の策定プロセスについて



3 第4期中期計画の概要（期間・記載事項）について

1 計画期間

令和8年度 から 令和11年度 まで **（4年間）**



（中期目標期間と同期間）

2 計画に定める事項（地独法第26条第2項）

- 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 4 短期借入金の限度額
- 4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 6 剰余金の使途
- 7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

3 第4期中期計画の概要（業務運営①）について

項 目	第4期中期目標	第4期中期計画(新規・拡大分のみ)
1 目標・計画の期間	4年間 令和8～11年度	第4期中期目標と同期間 令和8～11年度
2 市民病院が担うべき医療	救急医療、がん診療、脳・心臓・血管診療の推進	【救急医療】 救急搬送時のドクターカー※の運用開始 【がん診療】 ロボット手術センターを中心にした手術支援ロボット2台体制の運用 がん周術期※等の口腔ケア※の推進
	高齢者等に配慮した医療	身体拘束の最小化、高齢者の日常生活動作の維持・向上
	急性期後の患者に対する医療	リハビリテーション提供体制の強化
	予防医療の推進	健康センターの運営体制の強化
	新興感染症等への対応	感染発生時の長野県との医療措置協定に基づいた必要な医療の提供
3 患者サービスの向上	患者中心の医療	セル看護提供方式®※による医療の質の向上

※ドクターカー／医師や看護師などの医療スタッフが乗車し、救急現場や患者のもとへ迅速に駆けつけて、現場で高度な医療処置を行うことができる専用の車両

※がん周術期／がん治療における、手術、放射線治療、化学療法を受ける患者の術前・術中・術後の一連の治療期間

※口腔ケア／口腔の疾病予防、健康保持・増進、リハビリテーションによりQOL（生活の質）の向上をめざした技術

※セル看護提供方式®／患者の傍（そば）でケアする時間を確保することで医療の質、看護師の働きがいの向上を目指した看護提供体制

3 第4期中期計画の概要（業務運営②）について

項 目	第4期中期目標	第4期中期計画(新規・拡大分のみ)
4 医療提供体制の充実	地域包括ケアシステム推進体制の充実	地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関として地域完結型医療を推進
	医療DXの推進	ICT(情報通信技術)を活用した医療の質向上及び生成AIなどのデジタル技術を積極的に活用した業務の効率化
	先進医療の推進	高度な医療技術やロボット支援手術等の先進医療の導入・活用
5 地域との連携推進	地域との連携推進	病院と地域との積極的な連携強化
6 業務運営の改善及び効率化	働きやすくやりがいのある職場環境の整備	コンピテンシー能力評価※制度を運用した適材適所の人材登用 精神科医師による職員のメンタルヘルスサポート
7 財務内容の改善	経営基盤の確立	経営強化プランに沿った持続可能な自立した経営基盤の確立
8 その他の重要事項	施設設備等の整備	厨房及び手術室の改修の計画・実施

※コンピテンシー能力評価/職務遂行において発揮される能力や資質（＝コンピテンシー）を多面的に評価する手法

3 第4期中期計画の概要（主な数値目標）について

指 標	令和6年度実績	令和11年度目標
救急車搬送受入件数の長野医療圏全体に占める割合	18.0 %	18.0 %
がん新入院患者数	2,952 人	3,000 人
全身麻酔手術件数	3,070 件	3,250 件
日本DMAT資格保有者延べ人数	16 人	23 人
クリニカルパス※適用率	50.3 %	54.0 %
紹介件数 ※紹介受付件数	14,932 件	15,600 件
逆紹介件数 ※診療情報提供書(逆紹介)	11,843 件	13,200 件
訪問看護訪問件数	6,857 件	8,400 件
病院機能評価のS及びA評価の比率	89.8 %	90.0 %
月平均時間外労働時間	15.9 時間	14.0 時間
経常収支比率	99.3 %	99.1 %
修正医業収支比率	92.5 %	93.3 %
新入院患者数	10,737 人	11,337 人
対修正医業収益給与費比率	53.2 %	51.3 %
レセプト返戻率	5.6 %	5.0 %
レセプト査定率	0.46 %	0.35 %
対修正医業収益診療材料費比率	13.3 %	12.7 %
対修正医業収益薬品費比率	17.4 %	19.6 %
対修正医業収益委託費比率	6.5 %	6.0 %
対修正医業収益減価償却費比率	6.3 %	7.1 %
対修正医業収益運営費負担金比率	7.0 %	5.2 %

※クリニカルパス／検査や治療の予定とタイムスケジュールを示した治療計画書

3 第4期中期計画の概要（収支計画）について

● 第4期中期計画期間の収支計画（令和8～11年度）

収入の部

区 分	金 額
営業収益	81,106
医業収益	76,318
運営費負担金収益	3,787
資産見返負債戻入	541
その他営業収益	461
営業外収益	626
運営費負担金収益	192
その他営業外収益	435
計(A)	81,732

支出の部

(単位 百万円)

区 分	金 額
営業費用	80,737
医業費用	79,445
給与費	37,702
材料費	24,178
その他経費	12,691
減価償却費等	4,875
一般管理費	1,292
営業外費用	819
計(B)	81,557

損益(A-B)	175
---------	-----

● 第4期中期計画期間の経常収支比率

● 第4期中期目標の指示事項
各事業年度の経常収支比率を100%以上に努めること



R8	R9	R10	R11
101.1%	100.3%	100.5%	99.1%

4 今後のスケジュール等について

日 程	内 容
令和7年12月15日（月）	12月市議会（中期目標 議決）
12月16日（火）	中期目標 指示（市→市民病院）
令和8年 1月14日（水）	中期計画 認可申請（市民病院→市）
1月22日（木）	市民病院評価委員会（答申）
1月26日（月）	部長会議（中期計画の認可について）
1月30日（金）	市議会政策説明会（同上）
2月下旬～3月中旬	3月市議会（議案提出／議決）
3月下旬	中期計画 認可
3月下旬（認可後）	中期計画 公表（市民病院が公表）
4月 1日（水）	第4期中期計画 スタート